

商品概要	設定日	2016年2月5日	信託期間	2026年2月18日まで	決算日	毎月18日（休業日の場合は翌営業日）
------	-----	-----------	------	--------------	-----	--------------------

**運用実績**

【過去の運用実績は、将来の運用成果を保証するものではありません。】

**■ 基準価額の推移**

※基準価額は信託報酬（後述の「ファンドの費用」参照）控除後のものです。

**■ 基準価額と純資産総額**

純資産総額	51(百万円)
基準価額	7,932円
前月末比	+35円

**■ 1万口当たり分配実績（課税前）**

	分配金
第1期～105期	計 6,080円
第106期 (2024.11.18)	60円
第107期 (2024.12.18)	60円
第108期 (2025.1.20)	60円
第109期 (2025.2.18)	60円
第110期 (2025.3.18)	60円
設定来累計	6,380円

※分配金は投資信託説明書（交付目論見書）記載の「分配方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断等により分配を行わない場合もあります。

**■ 謙落率（課税前分配金再投資ベース）**

ファンド	1カ月	3カ月	6カ月	1年	3年	5年	設定来
	1.21%	1.03%	1.29%	8.96%	16.20%	81.51%	70.69%

※基準価額の謙落率は、課税前分配金を再投資したと仮定した数値を用いています。

**投資先ファンドのポートフォリオの状況**

【マザーファンドが投資対象とする「インベスコ グローバル・リアル・アセット・ファンド」の運用状況（現地月末基準）を記載しています。】

**■ ポートフォリオ特性**

平均利回り	3.8%
銘柄数	77

※各特性値は、加重平均しています。

**■ リアル資産区分**

リアル資産区分	純資産比
インフラストラクチャー	47.7%
不動産	41.2%
自然資源	5.6%
森林	4.5%
キャッシュ等	1.0%

※リアル資産区分はインベスコ・リアル・エステートが独自に分類しています。

**■ 国別配分**

国名	純資産比
アメリカ	56.4%
イギリス	11.7%
カナダ	9.5%
フランス	5.7%
日本	3.3%
オーストラリア	2.4%
イタリア	1.9%
香港	1.8%
シンガポール	1.4%
その他	5.0%
キャッシュ	1.0%

※国名は、発行体の国籍（所在国）などで区分しています。

当資料ご利用の際は、最終頁の「ご留意いただきたい事項」をお読みください。

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

設定・運用：

インベスコ・アセット・マネジメント

[商号等]インベスコ・アセット・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第306号

[加入協会]一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

## 投資先ファンドのポートフォリオの状況

【マザーファンドが投資対象とする「インベスコ グローバル・リアル・アセット・ファンド」の運用状況（現地月末基準）を記載しています。】

## ■ 組入上位10銘柄

	銘柄名	国名	リアル資産区分	純資産比	会社概要
1	ナショナル・グリッド	イギリス	インフラストラクチャー	4.8%	公益事業会社。電力・ガスの送電と配電に注力。イングランドおよびウェールズで送電網、英国全土でガス供給網を保有・運営するほか、米国北東部やスコットランドでも送電網を保有・運営する。
2	アメリカンタワー	アメリカ	インフラストラクチャー	4.6%	携帯電話基地局特化型REIT。米国内外で一般通信サービス、携帯電話を含む幅広い無線通信業者向けに共用アンテナ塔の保有・運営、開発を行う。
3	プロロジス	アメリカ	不動産	4.0%	産業施設特化型REIT。北・中南米、欧州、アジアの市場を中心 に産業施設（物流施設）の保有・運営、開発を行う。
4	ヴァンチ	フランス	インフラストラクチャー	3.4%	グローバルに事業展開する建設会社。主に、物件およびインフラ施設などの建設事業、高速道路、空港など、公共インフラの資金調達・管理・運営・保守を手掛ける。
5	シェニール・エナジー	アメリカ	インフラストラクチャー	2.9%	米国大手の液化天然ガス（LNG）事業会社。米国内におけるガス輸送のパイプライン運営に加え、米国外へLNGの輸送も行っている。
6	エクイニクス	アメリカ	不動産	2.9%	データセンター特化型REIT。米国を中心に欧州、アジア、中東およびアフリカ各国でデータセンターの保有・リースを行う。
7	コンソリデーテッド・エジソン	アメリカ	インフラストラクチャー	2.7%	公益事業会社。米国ニューヨーク州やニュージャージー州で電力、ガス、スチームなどの供給を手掛ける。
8	エッセンシャル・ユーティリティーズ	アメリカ	インフラストラクチャー	2.7%	米国ペンシルバニア州を中心として、北東部・南東部・中西部において上下水道サービスを提供する公共水道会社。
9	エンブリッジ	カナダ	インフラストラクチャー	2.6%	エネルギーの輸送、配給や関連サービスを提供。北米を中心に世界各地で事業展開している。原油、液体燃料パイプライン、天然ガスの送管および仲介など。
10	ベンピナ・パイプライン	カナダ	インフラストラクチャー	2.5%	石油製品の輸送・保存・販売会社。カナダ西部で製造された天然ガス製品等を輸送するパイプラインを保有・運営するほか、石油の保存や天然ガスの収集加工も手掛ける。

※国名は、発行体の国籍（所在国）などで区分しています。

※リアル資産区分はインベスコ・リアル・エステートが独自に分類した区分です。

## ファンドマネージャーのコメント

## ■ 市場環境

当月のリアル資産関連株式は、金・銀・天然ガスをはじめとするコモディティ価格の上昇などが好感され、月間では堅調に推移しました。当月に発表された経済指標は、米国では、ISM製造業景気指数、非農業部門雇用者数、小売売上高（前年比）などが予想を下回った中で、景気後退懸念が高まりました。欧州では、ユーロ圏製造業PMIが前月比で上昇したものの、同サービス業PMIが前月比で低下したなど、方向感に欠ける動きとなりました。中国では、製造業およびサービス業PMIが前月から上昇したほか、小売売上高（前年比）の伸びが前月から拡大するなど、堅調な指標が確認されました。米10年債利回りは、月間ではほぼ横ばいとなりました。月初は景気後退懸念を受けて長期金利が低下しましたが、FOMC後のパウエルFRB議長による発言を受けて長期金利は上昇しました。株式市場においては、月初から月央にかけて、トランプ大統領による関税引き上げおよびそれによる景気後退やインフレ再燃懸念が高まったことが重なり、ハイテク株を中心に売り優勢でスタートしました。月末にかけて、関税による景気後退懸念が払しょくできないほか、3月ミシガン大学消費者信頼感指数が予想を下振れたことなどが嫌気され、多数のセクターで売り基調が続きました。月間では、続落となりました。リアル資産関連株式については、金・銀・天然ガス価格の上昇などが確認された中で、インフラストラクチャーや自然资源関連株式を中心に堅調に推移しました。

※当コメントにおいて、リアル資産関連株式には不動産関連企業、不動産投資信託および不動産投資法人などが発行する株式、インフラストラクチャーや自然资源関連企業、そして森林関連企業が発行する株式が含まれます。

## ■ 運用の状況

当ファンドの基準価額は、前月末比+1.21%の反発となりました。当ファンドが実質的に投資する外国籍投信は、金・銀・天然ガス価格の上昇などが下支えとなり、インフラストラクチャーおよび自然资源関連株式を中心に堅調に推移しました。一方で、為替についてはドル円の円高がやや進行したため、ファンドのパフォーマンスに対してマイナスに寄与しました。

## ■ 今後の投資方針（作成日現在のものであり、市場環境の変動などにより変更される場合があります。）

【マザーファンドが投資対象とする「インベスコ グローバル・リアル・アセット・ファンド」について記載しています。】

当運用では、不動産（REIT含む）、インフラ、自然资源、および森林関連の株式に投資します。銘柄選定において、投資対象企業の保有する実物資産のクオリティ、財務体質、経営方針などに着目します。また、地域やセクター分析を通じて相対的に高い利益および配当成長を生み出す企業を見極める方針です。

当資料ご利用の際は、最終頁の「ご留意いただきたい事項」をお読みください。

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

## ファンドの特色

**1** 主として、日本を含む世界のリアル資産関連株式※<sup>1</sup>に投資します。

リアル資産関連株式には、①不動産関連株式（不動産企業が発行する株式、ならびに不動産投資信託および不動産投資法人（類似のものを含みます。）が発行する不動産投資信託証券※<sup>2</sup>および株式）、②インフラストラクチャー関連株式、③自然資源関連株式、④森林関連株式などが含まれます。

リアル資産関連株式への投資を通じて、世界経済の長期的な成長による収益機会を捉えるとともに、インフレリスクへの対応を目指します。

**2** 銘柄選択にあたっては、ファンダメンタルズ分析に基づき、長期的な成長性および割安度を重視してポートフォリオを構築します。**3** 実質外貨建資産については、原則として、対円での為替ヘッジを行いません。**4** 退職世代を含む幅広い世代の様々な資金活用ニーズに対応したファンドです。

原則として、毎月18日（同日が休業日の場合は翌営業日）の決算日に分配を行います。

分配金額は、委託会社が、基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して決定します。

分配対象額の範囲※<sup>3</sup>内で、毎年3月の決算日（基準日）の基準価額に応じて、以下のルールに基づき予定分配金額を決定します。

- 原則として、毎年、基準日の基準価額の10%程度を目安とし、あらかじめ翌4月の決算日以降1年間（12期分）の予定分配金総額を決定します。
- 毎月の分配金は、上記の予定分配金総額を12期分で除した額とし、原則として12ヵ月間継続されます。ただし、予定分配金総額の決定後、基準価額水準や市況動向等によっては委託会社の判断で上記とは異なる分配金額となる場合や分配が行われない場合があります。
- 分配金は原則として投資収益にかかわらず基準日に決定された予定分配金総額に基づき払い出されるため、分配金額が各期に発生した収益を超えて支払われる場合、相対的に市場と比べて基準価額が上昇しないことから実質的に基準価額にマイナスの影響を与えます。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下落します。

※1 ファンドにおいて、リアル資産関連株式とは、不動産・インフラストラクチャー・自然資源・森林といった資産の保有等による賃貸料、使用料および売買等が主な収益源泉となり、安定した収益基盤を有する企業が発行する株式を示します。以下、同じです。

※2 一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券をいいます。また、これらを総称して、「不動産投信等」または「REIT」ということがあります。以下、同じです。

※3 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含む配当等収益および売買益（評価益を含みます。）ならびに分配準備積立金および収益調整金の全額とします。

## ファンドのリスク

ファンドは預貯金とは異なり、投資元本は保証されているものではないため、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて受益者に帰属します。

## 基準価額の変動要因

ファンドは実質的に国内外の株式・不動産投資信託証券など値動きのある有価証券等に投資しますので、以下のような要因により基準価額が変動し、損失を被ることがあります。

## 価格変動リスク

〈株式〉 株価の下落は、基準価額の下落要因です。

株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績や財務状況、市場の需給などを反映し、下落することがあります。



〈不動産投資信託証券〉 不動産投資信託証券の価格の下落は、基準価額の下落要因です。

不動産投資信託証券の価格は、保有不動産の状況、不動産市況、経済情勢、金利動向、不動産投資信託証券の発行体および運用会社の業績や財務状況などを反映し、下落することがあります。また、災害などにより保有不動産の毀損または滅失があった場合には、不動産投資信託証券の価格が大きく下落することがあります。

〈デリバティブ〉 デリバティブの価格の下落は、基準価額の下落要因です。

デリバティブ（金融派生商品）の価格は、対象となる指標（金利、通貨、クレジットなど）の動向などを反映し、下落することがあります。また対象となる指標と異なる動きをする場合もあります。



信用リスク 発行体や取引先の債務不履行等の発生は、基準価額の下落要因です。

ファンドが投資する有価証券の発行体が債務不履行や倒産に陥った場合、または懸念される場合、当該有価証券の価格が大きく下落したり、投資資金を回収できなくなることがあります。また、投資する金融商品やデリバティブ取引等の取引先に債務不履行等が発生した場合に、損失が生じることがあります。



カントリー・リスク 投資対象国・地域の政治・経済等の不安定化は、基準価額の下落要因です。

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の急激な変化や新たな取引規制が導入される場合などには、ファンドが投資する有価証券等の価格が下落したり、新たな投資や投資資金の回収ができなくなる可能性があります。



為替変動リスク 為替の変動（円高）は、基準価額の下落要因です。

ファンドは為替ヘッジを行わないため為替変動の影響を受けることになり、円高方向に変動した場合には外貨建資産の円での資産価値が下落します。



流動性リスク 流動性の低い有価証券等は、不利な条件での売買となる可能性があります。

市場規模が小さい、または取引量が少ない有価証券等については、市場実勢から期待される価格で売買できない場合や、希望する数量の一部またはすべての売買ができない可能性があります。

\*基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

## その他の留意点

## ■ ファンド固有の留意点

## 不動産投資信託証券に関する留意点

■ 不動産関連の法令や各種規制の変更などにより、ファンドが投資する不動産投資信託証券の価格や配当に影響が及ぶ可能性があります。

当資料ご利用の際は、最終頁の「ご留意いただきたい事項」をお読みください。  
お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

## ■収益分配金に関する留意事項

■分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

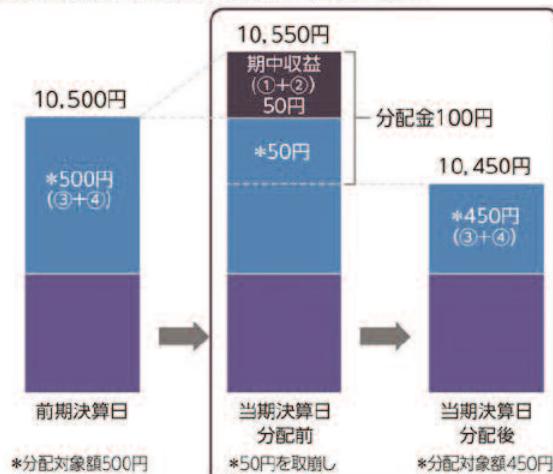
### 投資信託で分配金が支払われるイメージ



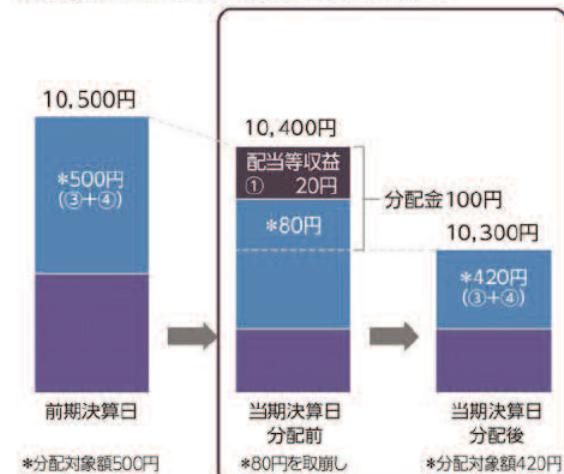
■分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

### 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

#### ■前期決算日から基準価額が上昇した場合



#### ■前期決算日から基準価額が下落した場合

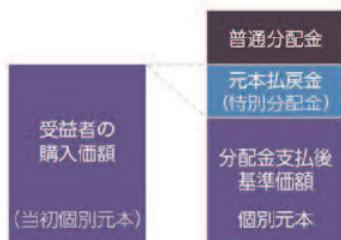


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

\*上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意下さい。

■受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部戻しに相当する場合があります。

#### ■分配金の一部が元本の一部戻しに相当する場合



#### ■分配金の全部が元本の一部戻しに相当する場合



#### 普通分配金

個別元本(受益者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

#### 元本払戻金 (特別分配金)

個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照下さい。

当資料ご利用の際は、最終頁の「ご留意いただきたい事項」をお読みください。

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

## お申し込みメモ

購入単位	お申し込みの販売会社にお問い合わせください。 *分配金の受け取り方法により、「分配金再投資コース」と「分配金受取りコース」の2コースがあります。
購入価額	購入の申込受付日の翌営業日の基準価額
換金価額	換金の申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として換金の申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
購入・換金申込不可日	ニューヨーク証券取引所の休業日またはニューヨーク、ルクセンブルグの銀行休業日のいずれかに該当する日には、購入・換金のお申し込みの受け付けを行いません。
申込締切時間	原則として毎営業日の午後3時30分まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの） *販売会社によっては、より早い時間に申込締切時間を設けている場合がありますので、詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
換金制限	投資信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込には一定の制限を設ける場合があります。
信託期間	2016年2月5日から2026年2月18日まで
繰上償還	信託契約の一部解約により、受益権の総口数が30億口を下回ることになった場合などは、信託期間の途中で償還することがあります。
決算日	毎月18日(ただし、同日が休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎月の決算日に分配方針に基づいて収益の分配を行います。 *「分配金再投資コース」でお申し込みの場合は、分配金は税引後無手数料で再投資されます。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」の適用対象となります。当ファンドは、NISAの対象ではありません。配当控除は適用されません。

## ファンドの費用

## 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入の申込受付日の翌営業日の基準価額に、販売会社が定める <b>3.30%（税抜3.00%）以内</b> の率を乗じて得た額
信託財産留保額	ありません。

## 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	日々の投資信託財産の純資産総額に <b>年率0.858%（税抜0.78%）</b> を乗じて得た額とします。運用管理費用（信託報酬）は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のとき、投資信託財産中から支弁します。
------------------	---

投資対象とする投資信託証券	<p>インベスコ リアル資産成長 マザーファンド 信託報酬はありません。 投資対象とする投資信託証券において次の費用がかかります。 運用管理費用：年率0.80%</p>
	<p>インベスコ マネーブール・ファンド（適格機関投資家私募投信） 信託報酬：年率0.55%（税抜0.50%）以内 *上記の他、監査費用や売買委託手数料等の各種費用がかかります。</p>
実質的な負担	<p><b>年率1.658%（税込）程度</b> *上記の値は目安であり、実際の投資信託証券の投資比率によって変動します。</p>

その他の費用・手数料	<ul style="list-style-type: none"> <li>組入有価証券の売買委託手数料などは、実費を投資信託財産中から支払うものとします。これらの費用は運用状況などによって変動するため、事前に具体的な料率、金額、計算方法および支払時期を記載できません。</li> <li>監査費用、目論見書・運用報告書の印刷費用などは、投資信託財産の純資産総額に対して<b>年率0.11%（税抜0.10%）を上限</b>として、毎計算期末または信託終了のとき、投資信託財産中から支払うものとします。</li> <li>マザーファンドが投資対象とする投資信託証券において、管理事務代行報酬（<b>年率0.30%以内</b>）、監査費用、売買手数料、保管費用等の各種費用がかかります。</li> </ul>
------------	---

\*上記、ファンドの費用の合計額については、保有期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

当資料ご利用の際は、最終頁の「ご留意いただきたい事項」をお読みください。  
お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

## 販売会社（投資信託説明書（目論見書）のご請求・お申し込み先）

- 受益権の募集・販売の取り扱い、投資信託説明書（目論見書）の交付、運用報告書の交付代行、分配金・換金代金・償還金の支払いおよび分配金の再投資※に関する事務などを行います。
- ※ 分配金を受け取るコースのみを取り扱う販売会社は当該業務を行いません。

金融商品取引業者等の名称		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○

- 当ファンドの照会先 インベスコ・アセット・マネジメント株式会社（受付時間は営業日の午前9時から午後5時まで）  
電話番号：03-6447-3100 ホームページ：<https://www.invesco.com/jp/ja/>

### 【ご留意いただきたい事項】

当資料は、インベスコ・アセット・マネジメント株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当資料は信頼できる情報に基づいて作成されたものですが、その情報の確実性あるいは完結性を表明するものではありません。また過去の運用実績は、将来の運用成果を保証するものではありません。本文で詳述した当資料の分析は、一定の仮定に基づくものであり、その結果の確実性を表明するものではありません。分析の際の仮定は変更されることもあり、それに伴い当初の分析の結果と重要な差異が生じる可能性もあります。投資信託は、実質的に国内外の株式・不動産投資信託証券などの値動きのある有価証券など（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、投資元本を割り込むことがあります。これらの運用による損益はすべてご投資家の皆さんに帰属します。投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関は投資者保護基金には加入しておりません。当ファンドの購入に関しては、ケーリングオフ（金融商品取引法第37条の6の規定）制度の適用はありません。当ファンドの購入のお申し込みを行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめまたは同時に販売会社でお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。